

令和6年度 大分西部森林管理署 公共工事契約状況

令和6年8月13日

分任支出負担行為担当官
大分西部森林管理署長 平井 郁明

工 事 名	施 工 場 所	工事種別	工事概要	入札方式
飯田河内山治山工事（関連災）	大分県玖珠郡九重町飯田河内山地内	治山工事	山腹工 箇所数 1.0箇所 面積 0.04ha	一般競争入札 (総合評価落札方式)
予定価格（税抜き）	調査基準価格（税抜き）	契約年月日	契約相手方の商号又は名称及び住所	
23,262,000円	20,365,860円	令和6年8月9日	大分県玖珠郡九重町大字町田512-1 小倉建設株式会社	
契約金額（税抜き）	工事着手の時期	工事完成の時期		
23,000,000円	令和6年8月	令和7年3月		

○予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第73条の規定に基づく競争参加資格

別添「入札公告」のとおり

○競争に参加しようとした者の商号又は名称並びにそのうち競争に参加させなかった者の商号又は名称及びその者を参加させなかった理由

別紙「競争参加資格確認結果書」（別添1）のとおり

○入札者の商号又は名称及び各入札者の各回の入札金額

別紙「入札執行調書」（別添2）のとおり

○予定価格の作成に用いた積算価格についての内訳

別紙「工事積算内訳書」（別添3）のとおり

入札公告（森林土木工事）（総合評価落札方式）

次のとおり一般競争入札（政府調達対象外）に付します。

令和6年7月4日

分任支出負担行為担当官
大分西部森林管理署長 平井 郁明

1 工事概要

（1）工事名 飯田河内山治山工事（関連災）

（2）工事場所 大分県玖珠郡九重町飯田河内山地内（水源かん養保安林）

（3）工事内容 山腹工 0.04ha

（4）工期 契約締結日の翌日から令和7年3月14日まで
(工期は、「4週8休」を標準として設定)

令和6年8月30日（工事着手期限）までに工事を開始すること。

（5）本工事は、総合評価落札方式（簡易型）における提出資料の簡素化（技術提案の施工計画の省略）や技術審査・評価の効率化を図り、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する工事である。

（6）本工事は、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式の工事である。

（7）本工事は、入札等を電子入札システムにより行う対象工事である。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。

（8）本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務づけられた工事である。

（9）本工事は、賃上げを実施する企業に対して総合評価における加点を行う工事である。

（10）本工事は、週休2日を促進するため、現場閉所による週休2日に取り組むことを前提として直接工事費及び間接工事費の一部を補正して実施する試行工事（発注者指定方式）である。

契約締結後、週休2日を確保して実施するものとし、その取組状況に応じ林野庁工事成績評定要領（平成10年3月31日付け10林野管第31号林野庁長官通知）に基づく工事成績評定において評価を行うとともに、週休2日の取組実績証明書を発行する。

- (11) 本工事は、上記(10)に示す試行を適用する場合、「共通仮設費（率分）のうち營繕費」及び「現場管理費のうち労務管理費」の下記に示す経費（以下「実績変更対象経費」という。）について、現場の施工体制を確保するために技術者及び技能労働者を広域的に確保せざるを得ない場合も考えられることから、契約締結後、積算基準の金額相当では技術者及び技能労働者の調達が困難になった場合は、実績変更対象経費の支出実績を踏まえて最終精算変更時点で設計変更する試行工事である。
- ・ 営繕費：労働者送迎費、宿泊費、借上費
 - ・ 労務管理費：募集及び解散に要する費用、賃金以外の食事、通勤等に要する費用

- (12) 本工事は、令和6年3月1日以降の労務単価を適用した工事である。

詳しくは九州森林管理局ホームページ

https://www.rinya.maff.go.jp/kyusyu/tisan/announce/sekisan_kouhyou.html#290327

を参照すること。

- (13) 本工事は、令和5年度積算基準に基づくものであるが、令和6年3月28日に「令和6年4月から適用する森林整備保全事業設計積算要領等に係る取扱いについて」（令和6年3月28日付け5林整計第1055号林野庁森林整備部計画課長通知）が通知されたことを踏まえ、工事の発注者又は受注者は、国有林野事業工事請負契約約款第63条の規定に基づき、次の方により算出された請負代金額等に変更する協議を行うことができるものとする。

変更後の請負代金額等 = P_新 × k

この式において、「P_新」及び「k」は、それぞれ以下を表すものとする。

P_新：新積算基準により積算された予定価格に相当する額（単価は入札書の受付開始の日のもの）

k：当初契約の落札率

2 競争参加資格

- (1) 「予算決算及び会計令」（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、第70条中、特別の理由がある場合に該当する。

- (2) 九州森林管理局における土木一式工事に係るB、C又はD等級の一般競争参加資格の認定を受けていること。ただし、D等級においては資格点数が1,000点以上の格付者

であること（「会社更生法」（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は「民事再生法」（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、九州森林管理局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再確認を受けていること。）。

(3) 「会社更生法」に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は「民事再生法」に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記(2)の再確認を受けた者を除く。）でないこと。

(4) 平成 21 年度以降公告日の前日までに元請として、次に示す森林土木工事を施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が 20% 以上の場合のものに限る。）。

なお、当該実績が森林管理局長、森林管理署長、森林管理署支署長、森林管理事務所長、治山センター所長及び総合治山事業所長（以下「森林管理局長等」という。）が発注した工事のうち、入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、「林野庁工事成績評定要領」（平成 10 年 3 月 31 日付け 10 林野管第 31 号林野庁長官通知）第 4 の 3 に規定する工事成績評定表の評定点合計（以下「評定点合計」という。）が 65 点未満のものを除く。

経常建設共同企業体にあっては、全ての構成員が上記の基準を満たす施工実績を有すること。

- ・森林土木工事 : ① 治山関係事業における渓間工事及び山腹工事
 - ② 林道の新設工事若しくは改良工事若しくは災害復旧工事又は保安林管理道の新設工事若しくは改良工事若しくは災害復旧工事
 - ③ 林道規定に定める自動車道 2 級以上に相当する作業道の新設工事
- のうち①が該当する工事

(5) 「建設業法」（昭和 24 年法律第 100 号）に基づく「主任技術者又は監理技術者」（以下「主任（監理）技術者」という。）の配置については、次に掲げる基準を満たす主任（監理）技術者を配置できること。

- ① 技術士（建設部門又は森林部門（選択科目を「森林土木」とするものに限る。））、2 級土木施工管理技士、2 級建設機械施工技士又は林業技士（森林土木部門に限る。）以上の資格を有する者であること。
- ② 平成 21 年度以降公告日の前日までに、森林土木工事において、次の職務の経験を有する者であること。ただし、交代等により全工期（余裕期間は除く）のうち半分未満の経験を有する者は該当しない。

なお、当該実績が森林管理局長等が発注した工事のうち、入札説明書に示すもの

に係る実績である場合にあっては、評定点合計が 65 点未満のものを除く。

ア　主任（監理）技術者

イ　主任（監理）技術者の下で行った工程管理、出来形管理、品質管理及び安全管理のうち、いずれか 2 以上の職務の経験のある者

ウ　現場代理人

- ・森林土木工事：① 治山関係事業（渓間工事、山腹工事、地すべり工事、海岸防災林造成の工事）の工事
- ② 林道の新設工事若しくは改良工事若しくは災害復旧工事又は保安林管理道の新設工事若しくは改良工事若しくは災害復旧工事
- ③ 林道規程に定める自動車道 2 級以上に相当する作業道の新設工事
- のうち、いずれかの工事

- ③ 監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。

ただし、監理技術者の行うべき職務を補佐する者として、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者等を除く基準をすべて満たす者を当該工事現場に専任で配置する場合は、2 現場を限度として兼務できることとする。

なお、主任技術者の専任に係る取り扱いについては、工作物に一体性若しくは連続性のある工事又は施工にあたり相互に調整を必要とする工事で、かつ、工事の施工管理区域間隔が 10 km 程度又は移動時間 60 分程度の接近した場所において、同一の建設業者が施工する場合には、建設業法施行令第 27 条第 2 項が適用できるものとする。

この場合において、主任技術者が管理することができる工事の数は、専任が必要な工事について、原則 3 件程度とする。（監理技術者には適用しない）

- (6) 競争参加資格確認申請書、競争参加資格確認資料及び総合評価資料（以下「申請書等」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、九州森林管理局長から「工事請負契約指名停止等措置要領の制定について」（昭 59 年 6 月 11 日付け 59 林野経第 156 号林野庁長官通知。以下「工事請負契約指名停止等措置要領」という。）に基づく指名停止を受けていないこと。

- (7) 森林管理局長等が発注した森林土木工事で、過去 3 年間（令和 3 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで）に完成した工事で工事成績評定を受けた工事がある場合においては、当該工事に係る評定点合計の平均が 65 点以上であること。

- (8) 上記 1 に示した工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

- (9) 入札に参加しようとする者の中に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）（入札説明書を参照のこと。）。
- (10) 「建設業法」に基づく本店又は支店若しくは営業所が、九州森林管理局管内の市町村に所在すること。
また、経常建設共同企業体として資料を提出する場合は、有資格者名簿に記載されている共同企業体の本店所在地が、九州森林管理局管内の市町村に所在すること。
- (11) 「農林水産省発注工事等からの暴力団排除の推進について」（平成19年12月7日付け19 経第1314号大臣官房経理課長通知）に基づき、警察当局から部局長に対し、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、農林水産省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (12) 以下に定める届出の義務を履行していない建設業者（当該届出の義務がない者を除く。）でないこと。
・健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出の義務
・厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出の義務
・雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出の義務
- (13) 下請契約等からの社会保険等未加入建設業者の排除等
工事を施工するために締結した全ての下請契約について、受注者は、原則として、社会保険等未加入建設業者を下請契約の相手方にすることはできない。（ただし、適用除外者は除く。）

3 競争参加資格の確認等

- (1) 本競争の参加希望者は、上記2に掲げる競争参加資格を有することを証明するため、次に掲げるところに従い、申請書等を提出し、分任支出負担行為担当官から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。
- (2) 申請書等の提出期間、場所及び方法
- ① 提出期間：令和6年7月5日から令和6年7月19までの土曜日、日曜日及び祝日等の行政機関の休日を除く毎日、9時から17時までとする。（ただし最終日は15時までとする。）
- ② 提出先：〒877-0011 大分県日田市中城町1-1
大分西部森林管理署 総務グループ
電話 0973-23-2161
メールアドレス：E-mail : ky_ooitaseibu@maff.go.jp
- ③ その他：電子入札システムを用いて提出すること。詳細は入札説明書によるもの

とし、郵送又はFAXによるものは受け付けない。ただし、承諾を得て紙入札による場合は②の場所に持参すること。

(3) 申請書等は入札説明書により作成すること。

(4) 上記(2)に規定する期限までに申請書等を提出しない者又は競争参加資格がないと認めた者は本競争に参加できない。

(5) 省略を認める書類

過去3年間（令和3年4月1日から令和6年3月31日まで）に完成した工事で森林管理局長等発注の森林土木工事に係る工事成績評定通知書（写）の添付については、本公告による競争参加資格申請が今年度の2回目以降の申請であり、既に前回までの申請書に添付している場合には、様式に工事名、工事成績評定点等を記載した上で「〇〇森林管理（局、（支）署）令和〇〇年〇〇月〇〇日入札の〇〇工事において提出済み」と記載すれば再度の添付を要しない。（入札説明書を参照のこと）

4 施工体制確認型総合評価落札方式に関する事項

(1) 施工体制確認型総合評価落札方式の仕組み

本工事の施工体制確認型総合評価落札方式は次の方法により落札者を決定する方式とする。

- ① 入札説明書に示された競争参加資格を満たしている場合に、標準点100点を付与する。
- ② 上記3(1)の総合評価資料により示された実績等により最大30点の加算点及び最大30点の施工体制評価点を付与する。
- ③ 付与された標準点、加算点及び施工体制評価点の合計を当該入札者の入札価格で除して算出した値（以下「評価値」という。）を用いて落札者を決定する。

その評価項目等の概要は、次に示すとおりとするが、具体的な技術的要件及び入札の評価に関する基準等については、入札説明書において明記している。

(2) 評価項目

評価項目は、次に示すとおりである。

- ① 施工能力等に関する事項
- ② 信頼性・社会性に関する事項
- ③ 施工体制（品質確保の実効性、施工体制確保の確実性）に関する事項

なお、①及び②の項目で最大30点の加算点、③の項目で最大30点の施工体制評価点とする。

(3) 落札者の決定の方法

入札参加者は価格をもって入札する。標準点に加算点をえた点数をその入札価格で除して得られる評価値（評価値= {（標準点+加算点+施工体制評価点）／（入札

価格)]) を算出し、次の条件を満たした者のうち、算出した評価値が最も高い者を落札者とする。ただし、予定価格が1千万円を超える工事について、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあるて著しく不適当であると認められるときは、入札価格が予定価格の制限の範囲内で、発注者の求める最低限の要求要件をすべて満たして入札した他の者のうち、評価値が最も高い者を落札者とすることがある。

- ① 入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。
- ② 評価値が標準点(100点)を予定価格で除した数値「基準評価値」を下回らないこと。

5 入札手続等

(1) 担当部局

〒877-0011 大分県日田市中城町1-1
大分西部森林管理署 総務グループ
電話 0973-23-2161
メールアドレス : E-mail : ky_ooitaseibu@maff.go.jp

(2) 入札説明書等の配布期間、場所及び方法

入札説明書等(図面類を含む。)は、本公告の日から入札日の前日までの期間において電子入札システムを用いて入手できる。

なお、電子入札システムによりがたい場合は次に掲げるところによる。

- ① 配布期間 : 令和6年7月4日から令和6年8月5日までの土曜日、日曜日及び祝日等の行政機関の休日を除く毎日、9時から17時まで(12時から13時までを除く。)とする。
- ② 場 所 : 〒877-0011 大分県日田市中城町1-1
大分西部森林管理署 総務グループ
電話 0973-23-2161
- ③ 図面類は閲覧によること。
- ④ 配布資料は無料である。

(3) 入札及び開札の日時、場所及び提出方法

入札書は電子入札システムにより提出すること。ただし、やむを得ない事情により発注者の承諾を得た場合は、紙入札方式による入札書を持参すること。なお、郵送等による提出は認めない。

- ① 電子入札システムによる入札の締切りは、令和6年8月6日9時30分。
- ② 紙入札方式により入札の締切りは、令和6年8月6日9時30分とし、大分西部森林管理署 会議室において入札。
- ③ 開札は、令和6年8月6日9時35分に、大分西部森林管理署 会議室において行う。

- ④ 紙入札方式による入札の執行に当たっては、分任支出負担行為担当官により競争参加資格があると確認された旨の通知書の写し及び委任状がある場合は委任状を持参すること。

6 その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

- ① 入札保証金 免除
② 契約保証金 納付（保管金の取扱店 日本銀行大分支店（日田代理店））。ただし、金融機関又は保証事業会社（「公共工事の前払金保証事業に関する法律」（昭和 27 年法律第 184 号）第 2 条第 4 項に規定する保証会社をいう。）の保証（取扱官庁 大分西部森林管理署）をもって契約保証金の納付に代えることができる。

また、公共工事履行保証証券による保証を付した場合又は履行保証保険契約の締結を行った場合には、契約保証金の納付を免除する。

(3) 工事費内訳書の提出

第 1 回の入札に際し、第 1 回の入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳書を電子入札システムにより提出すること。紙入札方式による場合は、入札書とともに工事費内訳書を提出すること。

なお、当該工事費内訳書の提出のない者のした入札、及び不備等があった者の入札は無効とする。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書等に虚偽の記載を行った者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

この場合には、「工事請負契約指名停止等措置要領」第 1 第 1 項の規定に基づく指名停止又は第 10 の規定に基づく書面若しくは口頭での警告若しくは注意の喚起を行うことがある。

(5) 配置予定主任（監理）技術者の確認

落札者決定後、財団法人日本建設情報総合センターの「工事実績情報システム（CORINS）」等により配置予定の主任（監理）技術者の専任制違反の事実が確認された場合には、契約を締結しないことがある。

なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合のほかは、配置予定主任（監理）技術者の変更は認めない。

(6) 低入札価格調査を受けた者と契約する場合は、建設業法の定めにより配置する技術者とは別に 2 の(5)に定める要件と同一の要件を満たす技術者を専任で 1 名現場に配

置することとする。

(7) 契約書作成の要否

作成を要する。

(8) 関連情報を入手するための照会窓口

上記5(1)に同じ。

(9) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加

上記2(2)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記3(2)により申請書等を提出することができる。ただし、競争に参加するには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ競争参加資格の確認を受けていなければならない。

(10) 申請書等の内容のヒアリング

原則として行わない。ただし、ヒアリング実施の必要が生じた場合は別途通知する。

(11) 施工体制確認のためのヒアリング

施工体制確認のためのヒアリングを実施するとともに、その際、追加資料の提出を求めることがある。

(12) 本案件は、入札及び資料の提出等を電子入札システムにより行うものであり、詳細については、入札説明書及び電子入札システム運用基準（平成16年7月 林野庁）による。

(13) 本公告に係る森林土木工事請負契約における契約約款は、こちらからダウンロードされたい。

詳しくは当森林管理局のホームページ

http://www.rinya.maff.go.jp/kyusyu/kouhyou/keiyaku_yakkan/index.html

を確認すること。

なお、上記ダウンロードをもって契約約款の交付に代え、契約約款の交付日は本公告日とする。

(14) 農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的とした、「農林水産省発注者綱紀保持規程」（平成19年農林水産省訓令第22号）第10条及び第11条にのっとり、第三者から以下の不当な働き掛けを受けた場合は、これを拒否し、その内容（日時、相手方及び働き掛けの内容）を記録し、同規定第9条に基づき設置する発注者綱紀保持委員会（以下、「委員会」という。）に報告し、委員会の調査分析において不当な働き掛けと認められた場合には、当該委員会を設置している機関において閲覧及びホームページにより公表する。

(不当な働き掛け)

- ① 自らに有利な競争参加資格の設定に関する依頼
- ② 指名競争入札において自らを指名すること又は他社を指名しないことの依頼
- ③ 自らが受注すること又は他社に受注させないことの依頼
- ④ 公表前における設計金額、予定価格、見積金額又は低入札価格調査制度の調査基準価格に関する情報聴取
- ⑤ 公表前における総合評価落札方式における技術点に関する情報聴取
- ⑥ 公表前における発注予定に関する情報聴取
- ⑦ 公表前における入札参加者に関する情報聴取
- ⑧ その他の特定の者への便宜又は利益若しくは不利益の誘導につながるおそれのある依頼又は情報聴取

詳しくは当森林管理局のホームページ

<http://www.rinya.maff.go.jp/kyusyu/apply/publicsale/koubo/index.html>
を確認すること。

[様式2]

競争参加資格確認結果通知書

1. 工事名 : 飯田河内山治山工事(関連災)
2. 所属事務所 : 大分西部森林管理署
3. 入札公告日 : 令和6年7月4日
4. 競争参加資格確認結果通知期限日 : 令和6年7月23日

資格確認申請者	資格の有無	資格がないと認めた理由
清川産業株式会社 代表取締役 江藤 龍治	有	
小倉建設株式会社 代表取締役 永吉 陽一	有	

(備考)

- 1 「資格の有無」の欄には、資格があると認めた場合には「有」と記載し、資格がないと認めた場合には「無」と記載すること。
- 2 「資格がないと認めた理由」の欄には、入札公告において示した「競争に参加する者に必要な資格に関する事項」のどの事項に満たさなかつたのかを記載すること。

入札執行調書

調達案件番号(第003807007020240001号)							調達案件名称		飯田河内山治山工事(関連災)									
業者名称	総計	標準点	技術評価点						施工体制評価点	入札第1回			入札第2回			備考		
			技術提案加算点							金額	評価値	順位	金額	評価値	順位			
			換算 加算 点(小 計)	企 業 の 施 工 実 績	配 置 予 定	地 域 精 通 度	企 業 の 信 頼 性	地 域 へ の 貢 献 ・ 働 き 方 改 革										
小倉建設 (株)	154	100	24	10	4	2	0	8	30	23,300,000			23,000,000	66.956	1 落札			
清川産業 (株)										24,000,000			辞退					

(注)上記金額は、入札者が見積もった金額の110分の100に相当する金額である。

入札執行月日	令和06年8月6日
開札結果は上記の金額の通り相違ありません。	
執行官	平井 郁明
立会・確認職員	古澤竜喜 浅尾純治

本工事費内訳書

飯田河内山治山工事（関連災）

費目・工種・種別・細別・規格	単位	数量	単価	金額	摘要
No. 1山腹工	ha	0.040		11,803,000	費目行
簡易法枠吹付工	m ²	721		8,815,000	工種行
簡易法枠工（枠内植生基材） 垂直高45m未満 枠高15cm 枠間隔150*150 枠内吹付5cm 250m ² 未満	m ²	206.500	11,664	2,408,616	1号代価表 3頁
簡易法枠工（枠内モルタル） 垂直高45m未満 枠高15cm 枠間隔150*150 枠内吹付8cm 500m ² 以上1,000m ² 未満	m ²	514.490	12,437	6,398,712	2号代価表 4頁
モレール運搬 積卸労務を計上 普通台車 ブロック, 諸資材 片道81m	t	3.600	2,259	8,132	11号代価表 15頁
侵入防止柵	m	18		413,000	工種行
基礎ブロック, 鋼管基礎 基礎ブロック 金網柵 無し	基	10	14,700	147,000	12号代価表 16頁
金網・支柱(立入防止柵) 基礎ブロック 2m	m	18	2,910	52,380	13号代価表 17頁
金網・支柱(立入防止柵)(材料費)	m	18	11,900	214,200	14号代価表 18頁
仮設工	式	1		2,575,000	工種行
モノレール架設+撤去 供用2カ月	式	1		2,575,106	15号代価表 19頁
直接工事費	式	1		11,803,000	
共通仮設費計	式	1		1,587,000 + 178,000 1,765,000	
共通仮設費(率計上)	式	1		11,803,000 * 13.45 / 100 1,587,000	

本工事費内訳書

飯田河内山治山工事（関連災）

費目・工種・種別・細別・規格	単位	数量	単価	金額	摘要
現場環境改善費(率計上)	式	1	1	$11,803,000 * 1.51 / 100$ 178,000	
純工事費	式	1	1	$11,803,000 + 1,765,000$ 13,568,000	
現場管理費	式	1	1	$13,568,000 * 42.05 / 100$ 5,705,000	
工事原価	式	1	1	$13,568,000 + 5,705,000$ 19,273,000	
一般管理費等	式	1	1	$((19,273,000 * (20.66 + 0 + 0) / 100) + 7,709.2) - 0$ 3,989,511	
一般管理費等計	式	1	1	3,989,511 3,989,000	
工事価格	式	1	1	23,262,000 23,262,000	
消費税相当額	式	1	1	$23,262,000 * 10 / 100$ 2,326,200	
請負金額	式	1	1	$23,262,000 + 2,326,200$ 25,588,200	
		1	1		
		1	1		
		1	1		
		1	1		
		1	1		
		1	1		

代価表

簡易法枠工(枠内植生基材)
垂直高45m未満 枠高15cm 枠間隔150*150 枠内吹付5cm 250m²未満

(1号代価表)

100 m²当り

名 称 ・ 規 格	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要	備 考
法面清掃工 共4-1-4	m ²	100	722	72, 200	3号代価表 5頁	
アス張工(簡易法枠工) φ2.0(#14)網目50mm	m ²	100	1, 843	184, 300	4号代価表 6頁	
鉄筋組立枠設置 枠高150mm	m ²	100	2, 007	200, 700	5号代価表 8頁	
アンカー設置工 (玉石混じり土以下)	本	52	1, 377	71, 604	6号代価表 9頁	
枠シート工	m ²	100	538	53, 800	7号代価表 10頁	
法枠吹付工(モルタル)(簡易法枠工)	m ³	5 270	52, 508	276, 717	8号代価表 11頁	
機械播種施工による植生工 植生基材吹付工 5cm 250m ² 未満 制約無 垂直高無 枠内有 4週8休以上	m ²	55 900	5, 493	307, 059	9号代価表 12頁	[R5治山林道必携・上巻P774]
計				1, 166, 380		
1 m ² 当り				11, 664		

代価表

簡易法枠工（枠内モルタル）
垂直高45m未満 枠高15cm 枠間隔150~150 枠内吹付8cm 500m²以上1,000m²未満

(2号代価表)

100 m²当り

名 称 ・ 規 格	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要	備 考
法面清掃工 共4-1-4	m ²	100	722	72, 200	3号代価表 5頁	
アス張工(簡易法枠工) φ2.0(#14)網目50mm	m ²	100	1, 843	184, 300	4号代価表 7頁	
鉄筋組立枠設置 枠高150mm	m ²	100	2, 007	200, 700	5号代価表 8頁	
アンカー設置工 (軟岩・硬岩)	本	52	2, 146	111, 592	9号代価表 13頁	
枠シート工	m ²	100	538	53, 800	7号代価表 10頁	
法枠吹付工(モルタル)(簡易法枠工)	m ³	5 270	52, 508	276, 717	8号代価表 11頁	
モルタル吹付工 8cm 500m ² 以上1000m ² 未満 枠内有 4週8休以上	m ²	55 900	6, 160	344, 344	10号代価表 14頁	[R5治山林道必携・上巻P774]
計				1, 243, 653		
1 m ² 当り				12, 437		

代価表

法面清掃工 共4-1-4

3号代価表

100 m²当たり

ラス張工(簡易法枠工)
φ 2.0 (#14) 網目50mm

代価表

(4号代価表)

100 m²当り

名称・規格	単位	数量	単価	金額	摘要	備考
土木一般世話役	人	0 700	30,135	21,095		[R6.3]
法面工	人	2 200	26,985	59,367		[R6.3]
普通作業員	人	0 900	19,950	17,955		[R6.3]
発動発電機(賃料) ディーゼル45.0KVA	日	0 600	9,877	5,926	1号単価表 23頁	
諸雑費	%	1 3		13,565	諸雑費	ハマドリル損料、ハマドリル刃損耗の費用
菱形金網 φ 2.0 (#14) 網目50mm	m ²	140	340	47,600		[0319]
ラス張用アンカー D16 L400	本	30	278	8,340		[2860]
ラス張用アンカー D9 L200	本	150	70	10,500		[2861]
計				184,348		
1 m ² 当り				1,843		

ラス張工(簡易法枠工)
φ 2.0 (#14) 網目50mm

代価表

(4号代価表)

100 m²当り

名称・規格	単位	数量	単価	金額	摘要	備考
土木一般世話役	人	0 700	30,135	21,095		[R6.3]
法面工	人	2 200	26,985	59,367		[R6.3]
普通作業員	人	0 900	19,950	17,955		[R6.3]
発動発電機(賃料) ディーゼル45.0KVA	日	0 600	9,877	5,926	1号単価表 23頁	
諸雑費	%	1 3		13,565	諸雑費	ハマドリル損料、ハマドリル刃損耗の費用
菱形金網 φ 2.0 (#14) 網目50mm	m ²	140	340	47,600		[0319]
ラス張用アンカー D16 L400	本	30	278	8,340		[2860]
ラス張用アンカー D9 L200	本	150	70	10,500		[2861]
計				184,348		
1 m ² 当り				1,843		

代価表

(5号代価表)

100 m²当り

名称・規格	単位	数量	単価	金額	摘要	備考
土木一般世話役	人	0 500	30,135	15,068		[R6.3]
法面工	人	2 600	26,985	70,161		[R6.3]
普通作業員	人	0 500	19,950	9,975		[R6.3]
諸雑費	%	3		2,856	諸雑費	
法枠用型枠材(M150) W330×H140×L400mm	個	94	875	82,250		[1048]
異形棒鋼 SD径 10mm295A	kg	188 800	108	20,390		[2767]
計				200,700		
1 m ² 当り				2,007		

代価表

アンカー設置工 (玉石混じり土以下)

(6号代価表)

100 本当たり

代価表

7号代価表

100 m²当たり

枠シート工

法枠吹付工(モルタル)(簡易法枠工)

代価表

(8号代価表)

10 m³当り

名称・規格	単位	数量	単価	金額	摘要	備考
土木一般世話役	人	1 600	30,135	48,216		[R6.3]
法面工	人	3 200	26,985	86,352		[R6.3]
特殊作業員	人	3 200	24,150	77,280		[R6.3]
普通作業員	人	3 200	19,950	63,840		[R6.3]
モルタル配合(材料費) 普通 配合比1:4 普通ボルトランド	m ³	13	9,726	126,438	18号代価表 21頁	
モルタルコンクリート吹付機(法面用) 湿式・モータ駆動0.8~1.2m ³ /h・空気10~19m ³ /min	時間	11 200	2,110	23,632	2号単価表 24頁	
ホイールローダー(賃料) 0.34m ³ (普通)	日	1 600	29,340	46,944	3号単価表 25頁	
諸雑費	%	19		52,381	諸雑費	空気圧縮機、発動発電機燃料・賃料等
計				525,083		
1 m ³ 当り				52,508		

代価表

機械播種施工による植生工
植生基材吹付工 5cm 250m²未満 制約無 垂直高無 枠内有 4週8休以上

(9号代価表)

1 m²当たり

代価表

アンカー設置工 (軟岩・硬岩)

(9号代価表)

100 本当に

代価表

モルタル吹付工
8cm 500m²以上1000m²未満 枠内有 4週8休以上

(10号代価表)

1 m²当たり

代価表

モノレール運搬 積卸労務を計上 普通台車
ブロック, 諸資材 片道81m

(11号代価表)

1 t 当り

基礎ブロック、鋼管基礎
基礎ブロック 金網柵 無し

代価表

(12号代価表)

1 基当り

	名 称 ・ 規 格	構成比	積算地区単価	名 称 ・ 規 格 (基準地区単価)	基準地区単価	備 考
R		80.35				
R1	普通作業員	72.34	 20,748	普通作業員	 22,300	[R6.3] R4.3
R2	土木一般世話役	8.01	 31,340	土木一般世話役	 26,500	[R6.3] R4.3
Z		19.65				
Z1	フェンス用ブロック 30*30*50cm	19.65	 11,900	基礎ブロック フェンス用ブロック 20×20×45(cm)	 715	建設物価R04.04.P533 : 東京23区, 積算

■施工パッケージ 計算根拠式
P' 積算地区補正単価 = 3,637.9

$$\begin{aligned} & \times \left\{ \left(\frac{72.34}{100} \times \frac{20,748}{22,300} + \frac{8.01}{100} \times \frac{31,340}{26,500} \right) \times \frac{80.35}{(72.34 + 8.01)} \right. \\ & + \left(\frac{19.65}{100} \times \frac{11,900}{715} \right) \times \frac{19.65}{19.65} \\ & \left. + \frac{100 - 80.35 - 19.65}{100} \right\} = 14,690.5791320022 = 14,700(\text{円/基}) \end{aligned}$$

金網・支柱(立入防止柵)
基礎ブロック 2m

代価表

(13号代価表)

1 m 当り

	名 称 ・ 規 格	構成比	積算地区単価	名 称 ・ 規 格 (基準地区単価)	基準地区単価	備 考
R		100.00				
R1	普通作業員	90.52	 20,748	普通作業員	 22,300	[R6.3] R4.3
R2	土木一般世話役	8.67	 31,340	土木一般世話役	 26,500	[R6.3] R4.3

■施工パッケージ 計算根拠式
P' 積算地区補正単価 = 3,055

$$\times \left\{ \left(\frac{90.52}{100} \times \frac{20,748}{22,300} + \frac{8.67}{100} \times \frac{31,340}{26,500} \right) \times \frac{100}{(90.52 + 8.67)} \right\}$$

$$+ \frac{100 - 100}{100} \} = 2,909.73841890188 = 2,910(\text{円}/\text{m})$$

代価表

金網・支柱(立入防止柵)(材料費)

(14号代価表)

1 m当たり

モノレール架設+撤去
供用2ヶ月

代価表

(15号代価表)

1式当り

名称・規格	単位	数量	単価	金額	摘要	備考
モノレール架設+撤去 傾斜30度未満 1m	m	81	4,273	346,113	21号代価表 22頁	[R4治山林道必携・上巻P249]
モノレール(賃貸)60日以内 動力車 200kg積/45度	台	1	945,000	945,000		
乗用台車 500kg/2ヶ月	台	1	258,400	258,400		
平台車 500kg/2ヶ月	台	1	186,000	186,000		
ポイント	基	1	57,100	57,100		
レール部材 500kg/2ヶ月	m	81	5,074	410,994		
諸雑費	%	20		371,499	諸雑費	
計				2,575,106		
1式当り				2,575,106		

代価表

モノレール運転単価(積卸労務+燃料)

17号代価表

1日当たり

代価表

モルタル配合(材料費)

普通 配合比1:4 普通ポルトメント

(18号代価表)

1 m³当たり

代価表

21号代価表

100 m当たり

モルール架設+撤去
傾斜30度未満 1m

单価表

1号单值表

1日当たり

発動発電機(賃料)
ディーゼル45.0KVA

モルタルコンクリート吹付機(法面用)
湿式・モータ駆動0.8~1.2m³/h・空気10~19m³/min

单価表

(2号单值表)

1 時間当たり

单価表

ホイルロータ^{（賃料）}
0.34m³（普通）

(3号单值表)

1 日当たり